

平成21年度 第4回 荒川地区地域審議会 議事録

- 1 開催日時 平成22年1月22日（金）15:30～17:02
- 2 開催場所 荒川支所 3階第1・2会議室
- 3 出席委員 山本克男、山田俊治郎、田島 勉、小川 巖、近藤 久、会田健次、
石山 健、小関シヅ子、石山忠一、
- 4 欠席委員 松田克広、片岡 弘、鈴木 薫
- 5 出席職員 平野荒川支所長
政策推進課；相馬課長、太田副参事
荒川支所地域振興課；小川係長、須貝主任
- 6 傍聴者 なし
- 7 会議次第 別紙のとおり
- 8 会議経過 別紙のとおり

平成21年度 第4回荒川地区地域審議会次第

日 時：平成22年1月22日 15:30～
会 場：荒川支所 3階第1・2会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 協 議

(1) 荒川地区の活性化に向けた意見書の提出について

(2) その他

4 その他の事項

5 閉 会

会議経過

1 開会

支所長；皆さん明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願ひ申し上げます。

本日は、21年度の第4回目、今年度最終回になりますが、地域審議会のご案内を申し上げましたところ、ご多用中にもかかわらずご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。本日の会議は、昨年来検討を重ねてまいりました「荒川地区の活性化に向けた意見書」について、最終的な内容の確認をしていただいて、完成させたいと考えております。なお、県立坂町病院の鈴木委員、PTA協議会の松田委員、文化協会の片岡委員から欠席の連絡がきておりますのでご報告申し上げます。資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、会議次第、意見書（案）、行政改革大綱前期実施計画抜粋、職員定員適正化計画となっております。それでは早速会議を開きたいと思います。本会の会長より開会のご挨拶をお願いいたします。

2 会長あいさつ

会長；年明け初めての会議でございます。改めまして新年明けましておめでとうございます。日本経済は百年に一度と言われる大不況から中々脱することができない状況でありますと、私どもの地域においても製造業や商業関係の需要が非常に減少しており、雇用もかつてないほど厳しい状況となっております。経済の専門家によりますと、デフレ経済と相まって、景気の二番底に近づいているとのことであります。国におきましては、早急に実のある経済対策を実行して、一日も早い景気の回復に努めていただきたいと思っております。只今から荒川地区の地域審議会を開催いたしますが、私ども地域審議会も、今回が4回目の会議で、今年度最後の会議になろうかと思います。また、現在の任期が3月末で終了しますので、任期最後の会議ということになります。今日の議題であります意見書をしっかりと完成させて、市長に提出したいと思いますので、皆さんよろしくお願ひいたします。また、本日は本庁政策推進課からもご出席いただいております。「市民協働のまちづくり」について議題とする予定ですし、委員の皆様からも様々なご意見を頂戴したいと考えております。ぜひ皆さんから活発にご発言いただいて、今後の市政運営に活かされるようお願いして、開会のご挨拶といたします。

3 協議

支所長；ありがとうございました。只今会長からもお話をありがとうございましたが、本日は本庁の政策推進課の相馬課長、まちづくり推進室の太田副参事にも出席していただいております。よろしくお願ひいたします。それでは、次第の3、協議に入ります。進行は本会の会長よりお願ひしたいと思います。

会長；それでは、私のほうで進行をさせていただきます。協議事項1の「荒川地区の活性化に向けた意見書の提出について」を議題とします。これについては、前回の会議で事務局から意見書の原案を示してもらい、それに対して委員の皆さんからご意見をいただきました。それらのご意見を反映させた修正後の案を、昨年11月30日付で委員の皆さんに送付しております。ご確認いただいているかと思いますが、事務局のほうへ届いているご意見などありましたか。

事務局；事前に修正等のご連絡をいただいているところは特にありません。今日欠席されている片岡委員からは、修正等はないので、一任するとのご連絡をいただいているまし、松田委員からは文書が届いておりますので、読み上げさせていただきます。

(文書を朗読)

会長；お聞きのとおり、松田委員からは、意見書そのものには異論はないが、今後、意見書を十分活かしていけるような対応をしていただきたいとのことでありました。事前に連絡を受けている修正はないとのことですが、その他にここをこうしたほうが良いのではないかといった修正などありましたら、出していただきたいと思いますが、いかがでしょう。皆さんから特にご意見がないようであれば、これを再度事務局に読み上げてもらって確認したいと思いますがいかがでしょう。

(異議なし)

会長；それでは事務局読み上げて下さい。

(意見書を朗読)

会長；ありがとうございました。それでは、この文面で意見書の成案としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

会長；ご異議なしとのことですので、これで意見書の完成といたします。この意見書については、近々に私と副会長と事務局で直接市長に提出して来ようと考えておりますのでご了承いただきたいと思います。意見書につきましてはこれで終了いたします。次に2のその他に入りますが、合併後の問題点や市政運営等について、皆さんから何かご意見等があればお出し下さいて、市政に反映させていければと思いますが、何かござりますか。

委員；せっかくの機会なので申し上げますが、私は荒川地区の体育協会を代表して本日出席しているわけですが、その体育の関係で一つ話をさせていただきます。合併する前は「スポーツで築こう明るい荒川町」というスローガンのもと、荒川総合体育館の利用状況など見ても非常に活発に利用されていて、スポーツには積極的に取り組んできた地区だと思います。最近は荒川総合体育館の建物や備品がかなり古くなっています、話をしても「予算がない」の一点張りで却下されてしまいます。また、中学校も部活で体育館の施設や備品を使いますが、スポーツ少年団やクラブで買い揃えた備品を中学校も使っている状況です。学校としても予算がないということで、使うだけとなっています。意見書の中にも子供は地域の宝だと書いていることと矛盾しているように思います。こういう部分について、予算面でもっと力を入れてほしいと感じています。

支所長；荒川総合体育館は昭和49年建設で、施設としては相当古くなっています。限られた予算の中で年次的な計画を立てながら整備していくことになろうかと思います。また、備品についても同様です。教育部のほうと話をしていきたいと思います。

委員；子供たちを育成していく上で大切なことなので、実態を精査して、市長に請願するなど検討してはどうでしょう。

支所長；中学校の部活のことについても、旧荒川町時代からの流れでもあると思いますが、同じ教育部の中のことですので、連携をとってやってもらいたいと思います。

会長；他にありませんか。

委員；私は公共交通活性化検討委員会の委員をさせていただいておりますが、平成22年度は法定協議会への移行、平成23年度から実証実験をする予定になっております。その中で、荒川エリアは今ある公共交通を強化するとか、循環型のバス運行とか、そういう案が現在出ております。循環型というのは定路線・定時運行ということだろうと思いますが、それでは交通弱者にとってあまり効果が出ないのではないかと思います。隣の胎内市では違う形で運行されているわけで、今後この審議会でも、この辺りに注目しながら進めてもらいたいと思いますし、交通弱者が利用しやすい公共交通の形をつくっていただくよう、地域審議会にもご協力いただきたいと要望いたします。

事務局；荒川地区は旧中条町から来ている路線と関川村から来ている路線がありますが、現在村上市全体では20路線運行されています。これで市民の負託に十分応えられているかといえば、決してそうではないということで、合併後一番に新たな公共交通の形を検討しているところです。山北地区ではバス路線の通っていないところが多く、子供たちの通学にも大変苦労している現状があります。そういう実態は、山北地区に限らず他の地区でもあろうかと思います。まず山北での取り組みをモデルにして、荒川地区では幹線を通る現在のようなバスがいいのか、胎内市でやっているような、予約をしてジャンボタクシーのような車が来る形がいいのか、買物や病院、役所といったところは一日に何回か巡回するような形がいいのか、多様な方法を考えられます。また、料金がいくらなら利用するといった部分についても、地域の皆さんと協議して、長く利用される形をつくっていきたいと思っております。

会長；集落の中では、嫁さんがいない家の年寄りが日中買物に行くこともできないなど、地域によって格差があるので、そういう格差がなくなるような形を検討していくなければなりません。

委員；新潟交通には相当の額を補助金で出しているわけです。でもバスを見ているとほとんど乗っている人がいないような状態でもったいないと感じます。地元にもタクシー会社等ありますので、それを利用するような形にすれば、利便性も良くなるし、地元の活性化にもつながると思います。

事務局；新潟交通には年間約1億4千万円の補助金を支出しています。県の補助制度もありますが、ある程度利活用されているところに対する補助制度ですので、あまり利用されないところは市の単独補助となります。その他に市ではスクールバスを運行していますが、それにはもっと経費がかかっています。山北地区で出た話ですが、スクールバスがちょうど利用しやすい時間に走っていて、児童以外も乗れるようにできないのかという声がありました。そういう運行をしているところもあります。路線バスやスクールバスをやめて、両方の利用者が乗れるコミュニティバスを運行するとか、また、福祉面についても考慮しながら、今後検討していきたいと考えています。

委員；市有バスの運行について、老人クラブでゲートボール大会に行くとなれば、経費を負担して利用させてもらっていましたが、今後一切利用できなくなると聞きましたし、PTAとかスポーツ少年団でも困っていると聞いています。その辺について

どうなっていますか。

事務局；市長とのふれあいトークの中でも話が出ました。合併前の利用方法が様々でありましたし、万が一事故が発生した場合、市が実施する事業以外では補償がないというような不都合が生じます。市長からは可能な限り市民の皆さんができるような方法を検討するように指示が出ていると聞いています。まだ、結論は出ていないと思います。

会長；他にありませんか。

委員；今回の意見書の中「商業機能を充実させて」とあります。我々商工業者も努力していますが、行政でも、例えば産業祭の時の施設の利用などをはじめとして、今後ともご協力いただけようお願いいたします。

会長；合併後の行政改革に係る職員削減、また、最近は早期退職者が増えていると聞きます。住民サービスの低下につながらないのかも含めて現状を聞かせてください。また、年金の受給年齢が引き上げられたことに伴い、公務員の再任用制度があるわけですが、村上市では条例の制定をしているのでしょうか。関連して、市職員の退職者が公的施設等に再就職している数とそこでの退職年齢について、把握しているようでしたらお願ひいたします。

事務局；合併時の大変な柱として職員の削減があります。団塊の世代の大量の退職者の穴埋めについては3割の補充で対応するというのが大目標でした。定員適正化計画の資料をお手元に配付しておりますが、新しい市がスタートした時は職員数が982名、1年後の平成21年4月で945名、平成22年度4月で911名を目指しています。退職者数と採用者数については裏面のとおりとなっております。今後もほぼこのような数で推移していくものと思われます。毎年20人30人減っていく中で、同じ事務量をこなしていくとなると、いくら工面しても限度がありますので、地域や民間の皆さんに委託できるところは大いに出して、職員が当たるべきところを整理していくことになろうかと思います。また、現在部長制となっていますが、23年度には部長制を廃止することを打ち出しています。職員の再任用制度の条例化については、現在村上市では条例化していないということですし、今後条例化するという具体的な予定もないということです。現在職員数削減の流れの中にあって、再任用制度は反対の作用を果たすことにもなり、なかなか難しい状況とのことでした。市職員退職者の公的施設等への再就職の数等については、市では把握していないとのことでした。合併後に市の施設の館長さんとかに就任したというケースは発生しておりません。学校の調理員さんなど臨時にお願いしているケースはあります。

会長；市の施設等だけでなく、公共的なところも含めてという意味ですが。

事務局；そういったところまでは把握しておりません。

会長；わかりました。皆さんから他にありませんか。

委員；「荒川いこいの家」が間もなく出来上がると思いますが、開館時間が8時から5時までと聞いています。せめて朝7時から夜6時までとか、開館時間をもっと広げるようにしていただきたいと思います。

会長；他にありませんか。なければ以上で協議について終了いたします。

4 その他

支所長；続きましてその他に入ります。政策推進課より市民協働のまちづくりについて説明していただきたいと思います。

事務局；平成23年度の部長制廃止に合わせて、地域で行う様々な事業や公民館活動のような地域に根ざした部分を担う自治振興課という部署を作ります。そして、これと同じ機能を持った自治振興室というものを各支所につくります。その準備のため、今年の春に本庁の政策推進課内に自治振興室を作りまして、具体的なことの検討に入ります。職員が減少していく中ですが、自治振興の担当には精一杯の人員を配置したいと考えています。資料のスケジュールの中にあるように、地域に「仮称 ○○ 地域まちづくり協議会」を作りたいと考えております。例えば小学校区だと荒川地区では金屋と保内の2地区とか、神林では5地区とかあります。市全体では21地区あります。枠組みはこれから地域の皆さんで協議していくことになりますが、基本的に地域の人全員が会員になるという考え方で協議会を立ち上げて、先程意見書の中にもありましたように、“このような形で地域を活性化していきたい”ということに対して、地域の皆さんのが主になってやれることについて取り組んでいく形が描けるのであれば、ある程度の財源をこの協議会に委ねてやっていただくような仕組みを検討していきたい。旧村上市では、岩船、瀬波、山辺里、村上、上海府の5地区があつて、区長会など、昔からこのままで活動をしてきましたし、この5地区にそれぞれ担当職員を配置しておりまして、地域の皆さんと一緒にになって地域の活動をやってきておりました。我々がやろうとしている自治振興というのは、そもそもこういうものではないのかということで、イメージしていくとスムーズにいくのではないか。旧市町村ごとにこれまでのやり方が違っていましたので、どういう形で進めるべきか市民の皆さんとよく協議して、それぞれの地域でできるところから手をつけていってほしいと考えています。地域で特異性のあるものは全市的でなく地域で考える。国の補助金であればいろいろな制約がありますが、色のついていない地方交付税のようなイメージで財源を委ねて、それぞれの地域の特色を描いていければと思います。

会長；これはソフト事業が主な対象ですか。

事務局；進んでいる地域では、コミュニティバスを走らせるような取り組みまで行っているところもありますが、すぐそこまで成熟することは難しいと思いますので、現在やっているソフト事業のようなことからスタートしていったほうがやりやすいと思います。

支所長；細部につきましては、平成22年度に自治振興室を立ち上げて検討していくということです。皆さんから何かございますか。ないようでしたら、本日の会議はこれで終了したいと思います。最後に会長より閉会の挨拶をお願いいたします。

5. 閉会

会長；慎重審議いただき、ありがとうございました。冒頭でも申し上げましたが、今回の会議が現在の我々の任期で最後の会議になろうかと思います。合併後2カ年にわたって、荒川地区の振興についていろいろ協議して参りました。委員の皆様からは多くの貴重なご意見を頂戴し、それが新市の基本構想をはじめとする各種の計画に

活かされておりまますし、今後のまちづくりにも活かされていくことになります。今までの熱心なご審議に対して御礼を申し上げますし、今後ともさらなるご指導ご鞭撻をお願いして、閉会のご挨拶といたします。ありがとうございました。

(閉会 : 17:02)